

食品安全関係情報(1月26日～2月7日 収集分)について

「食品安全関係情報」として食品安全委員会が収集したハザード毎の地域別情報件数の概要

		国際機関	北米		欧州		大洋州	アジア		中南米等	その他	合計
		WHO・FAO等	米国	カナダ	EU、EFSA	各国	FSANZ等	中国	各国	各国	報道、論文等も含む	
化学物質	化学物質・汚染物質	0	0	0	0	1	0	2	0	0	5	8
	食品添加物	0	0	0	3	2	0	1	1	0	1	8
	農薬	0	3	0	4	0	0	0	1	0	0	8
	動物用医薬品	1	1	0	1	0	0	0	1	0	1	5
	器具・容器包装	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	4
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
微生物・プリオン・自然毒	細菌	0	1	2	0	3	0	0	1	0	1	8
	ウイルス	2	0	0	0	4	0	2	0	0	0	8
	原虫・寄生虫	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	プリオン	0	0	0	3	4	0	0	1	0	6	14
	植物性自然毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	カビ毒(マイコトキシン)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	動物性自然毒	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	2	1	1	0	2	0	1	0	0	3	10	
新食品等	新食品	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	5
	GMO	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	健康食品	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
	アレルギー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	クローン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	放射線照射	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	ナノテクノロジー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
肥料・飼料等	肥料	0	0	0	0	0	2	0	4	0	1	7
	飼料	0	0	0	9	1	0	0	0	0	0	10
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	表示	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	放射性物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1	1	0	2	3	0	1	0	0	9	17
海外の食中毒	細菌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海外のリコール	化学物質	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	微生物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	異物混入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	表示違反	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		6	7	3	26	27	2	8	10	0	42	131

※収集期間については、主たる期間をいう。

食品安全関係情報(1月26日～2月7日収集分 131件)のうち、主なものの紹介
(詳細及び他の情報については、食品安全総合情報システム(<http://www.fsc.go.jp/fsciis/>)をご覧ください)

【化学物質】

- ・国際連合食糧農業機関 (FAO)、第 78 回 FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議 (JECFA) に向け、食品中の残留動物用医薬品の評価リストを公表
- ・欧州食品安全機関 (EFSA)、「肝臓、神経系及び生殖・発生への影響の累積リスク評価のための農薬有効成分のグループ化に資する毒性学的データ解析」について外部委託した科学的報告書を公表
- ・欧州委員会 (EC)、欧州連合 (EU) が牛枝肉表面の汚染除去に乳酸の使用を認可したことを公表
- ・欧州食品安全機関 (EFSA) は、2012 年 10 月 29 日～30 日にイタリアのパルマで開催したビスフェノール A (BPA) に関する加盟国の専門家会議の会議報告書を公表
- ・香港食物環境衛生署食物安全センター、「第 1 回トータルダイエツスタディ報告書(第 5 報)：金属汚染物質」を公表

【微生物・プリオン・自然毒】

- ・国際連合食糧農業機関 (FAO)、地球規模での鳥インフルエンザ予防対策強化を促す
- ・米国食品医薬品庁 (FDA)、2011 年全国薬剤耐性モニタリングシステム・市販食肉年次調査報告書を公表
- ・欧州連合 (EU)、特定の伝達性海綿状脳症 (TSE) の予防、管理及び絶滅のための規程として定めた動物性加工たん白質の養殖魚類への給与禁止を解除
- ・欧州連合 (EU)、EU 加盟 25 か国による牛海綿状脳症 (BSE) の年間モニタリングプログラムの対象からの健康と畜牛の除外を可能にするため法令を一部改正
- ・英国環境・食料・農村地域省 (DEFRA)、人獣共通感染症に関する 2011 年の報告書を公表
- ・ドイツ連邦リスク評価研究所 (BfR)、ドイツでは 8 歳超の健康と畜牛の BSE 検査を継続すべきとする意見書を公表

【肥料・飼料等】

- ・台湾行政院衛生署食品藥物管理局、ニュージーランド産粉乳のサンプリング検査及び粉乳中のジシアンジアミドの健康リスク評価を行っている旨公表

食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報

○微生物・プリオン・自然毒—細菌

米国食品医薬品庁 (FDA)、2011 年全国薬剤耐性モニタリングシステム・市販食肉年次調査報告書を公表

公表日：2013/2/5 情報源：米国食品医薬品庁 (FDA)

<http://www.fda.gov/AnimalVeterinary/NewsEvents/CVMUpdates/ucm335102.htm>

米国食品医薬品庁(FDA)の動物用医薬品センターは2月5日、2011年全国薬剤耐性モニタリングシステム・市販食肉年次調査報告書を公表した。本調査の主な目的は、生の未加工市販食肉中のサルモネラ属菌、カンピロバクター、腸球菌及び大腸菌の薬剤耐性を監視することにある。これらの細菌が薬剤耐性を示すか否かは、食用動物に対する抗生物質の使用に左右される。本調査の結果を、と畜場及び農場から得たデータと組み合わせて利用することによって、食用動物に由来する細菌の薬剤耐性の出現及び拡散状況を把握することができる。調査報告書の概要は以下のとおり。

1. サルモネラ属菌 【注:表中のパーセント値は、検出された細菌数に対する耐性菌数の割合を示す。以下同じ。】

抗生物質	調査品目	調査結果
ナリジクス酸	鶏肉	検出された全ての細菌が感受性を示した。(訳注:耐性を示す菌は検出されなかった。)
	七面鳥ひき肉	
	牛ひき肉	
	ポークチョップ※	
第3世代セファロスポリン	鶏肉	10.0%(2002年)→33.5%(2011年)
	七面鳥ひき肉	8.1%(2002年)→22.4%(2011年)
アンピシリン	鶏肉	16.7%(2002年)→40.5%(2011年)
	七面鳥ひき肉	16.2%(2002年)→58.0%(2011年)
多剤耐性	鶏肉	44.9%が3種類以上の抗生物質に、27.8%が5種類の抗生物質に耐性を示した。
	七面鳥ひき肉	50.0%が3種類以上の抗生物質に耐性を示した。

※ 豚の骨付きロース肉

2. カンピロバクター(*Campylobacter jejuni* 及び *Campylobacter coli*)

抗生物質	調査品目	調査結果
アジスロマイシン	鶏肉	耐性を示した菌数の割合は低い。 <i>C. jejuni</i> :0.5%、 <i>C. coli</i> :4.3%
シプロフロキサシン	鶏肉	<i>C. jejuni</i> : 15.2%(2002年)→22.4%(2011年) <i>C. coli</i> : 10.0%(2002年)→29.1%(2005年)→18.1%(2011年)
テトラサイクリン	鶏肉	<i>C. jejuni</i> : 38.4%(2002年)→36.3%(2010年)→48.3%(2011年) <i>C. coli</i> : 44.4%(2002年)→39.2%(2010年)→49.1%(2011年)
ゲンタマイシン	鶏肉	<i>C. coli</i> : 0.7%(2007年:調査開始年)→18.1%(2011年)
多剤耐性	鶏肉 七面鳥ひき肉	634菌株のうち、9菌株のみが3種類以上の抗生物質に耐性を示した。

3. 腸球菌

抗生物質	調査品目	調査結果
バンコマイシン リネゾリド	鶏肉	耐性を示した菌は検出されなかった。
	七面鳥ひき肉	
	牛ひき肉	
	ポークチョップ	
ストレプトグラミン	鶏肉	56.3%(2002年)→30.0%(2011年)
	七面鳥ひき肉	79.6%(2002年)→53.5%(2011年)
	牛ひき肉	46.2%(2002年)→8.4%(2011年)
	ポークチョップ	27.2%(2002年)→12.2%(2011年)

4. 大腸菌

抗生物質	調査品目	調査結果
セフトリアキソン	鶏肉	他の食肉よりも高い(12.6%)。 七面鳥ひき肉:10.1%、牛ひき肉:0.5%、ポークチョップ:検出されず
シプロフロキサシン	鶏肉 七面鳥ひき肉 牛ひき肉 ポークチョップ	耐性を示した菌は検出されなかった。
ナリジクス酸	鶏肉	2.8%(2002年)→6.6%(2005年)→2.3%(2011年)
	七面鳥ひき肉 牛ひき肉 ポークチョップ	4.3%(2002年)→10.4%(2005年)→1.6%(2011年)。 耐性を示した菌は検出されなかった。
ゲンタマイシン	鶏肉 七面鳥ひき肉 牛ひき肉 ポークチョップ	鶏肉・七面鳥ひき肉は高く(20%超)、牛ひき肉・ポークチョップは低い(5%未満)。
アンピシリン	七面鳥ひき肉	31.3%(2002年)→51.6%(2011年)
第3世代セファロスポリン	鶏肉	他のβ-ラクタム化合物に耐性を示した菌が確認された。

(参考) 調査方法

・サルモネラ属菌

調査試料である鶏肉、七面鳥ひき肉、牛ひき肉及びポークチョップは、毎月、全米の11地域ごとにランダム選択した食料品店から入手した。調査対象細菌が検出された調査試料それぞれから分離した1菌株について薬剤耐性に関する調査を実施した。

・カンピロバクター

調査試料である鶏肉及び七面鳥ひき肉は、毎月、全米の11地域ごとにランダム選択した食料品店から入手した。調査対象細菌が検出された調査試料それぞれから分離した1菌株について薬剤耐性に関する調査を実施した。

・腸球菌、大腸菌

調査試料である鶏肉、七面鳥ひき肉、牛ひき肉及びポークチョップは、毎月、全米の4地域ごとにランダム選択した食料品店から入手した。調査対象細菌が検出された調査試料それぞれから分離した1菌株について薬剤耐性に関する調査を実施した。

表 調査試料別調査数及び細菌検出数 (2011年)

調査対象細菌	鶏肉		七面鳥ひき肉		牛ひき肉		ポークチョップ	
	調査数	検出数	調査数	検出数	調査数	検出数	調査数	検出数
サルモネラ属菌	1320	158	1320	162	1320	9	1320	28
カンピロバクター	1320	603	1320	31	-	-	-	-
腸球菌	480	433	480	435	480	423	480	383
大腸菌	480	341	480	368	480	215	480	146

○関連情報

欧州食品安全機関(EFSA):

外部報告書「2010年任意の加盟国から収集された分離株の薬剤耐性に関する分析」(2012年7月)

動物及び食品から分離されたサルモネラ属菌、カンピロバクター、大腸菌、腸球菌の薬剤耐性に関する報告書

<http://www.efsa.europa.eu/en/supporting/pub/308e.htm>

食品安全委員会:

食品安全確保総合調査報告書「畜水産食品における薬剤耐性菌の出現実態調査」(調査期間:平成18~20年度)

薬剤耐性菌の食品健康影響評価を行うための基礎的データの収集を目的として調査を行った。

平成18年度 調査対象細菌:大腸菌、腸球菌、サルモネラ属菌、カンピロバクター 調査品目:牛肉、豚肉、鶏肉

<http://www.fsc.go.jp/fscis/survey/show/cho20070330014>

平成19年度 調査対象細菌:大腸菌、腸球菌 調査品目:牛肉、豚肉

<http://www.fsc.go.jp/fscis/survey/show/cho20080030001>

平成20年度 調査対象細菌:大腸菌 調査品目:牛肉、豚肉

<http://www.fsc.go.jp/fscis/survey/show/cho20090100001>

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fscis/>) をご覧下さい。